

収集できないごみ

該当する もの

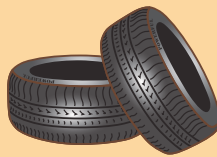
主な品目



● エアコン



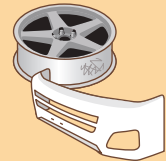
● ガスボンベ



● タイヤ



● 冷蔵庫・冷凍庫



● 車の部品
(ホイール・バンパー等)



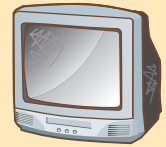
● 除湿機
(フロンが含まれるもの)



● 洗濯機・衣類乾燥機



● オートバイ



● テレビ

- 家電4品目 …………… ● 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビ
- 危険物…………… ● 消火器、ガスボンベ、農薬類 など
- 処理不適物…………… ● 温水器、浄化槽、浴槽、太陽熱ヒーター、ソーラーパネル(太陽光パネル)、ピアノ、厚鋼板、鉄筋、単車(オートバイ)、タイヤ、廃油(灯油・オイルなど)、ホイール(タイヤ用)、農機具類、農業用ビニール、畷シート、マルチ など
- その他…………… ● 除湿機(フロンが含まれるもの)、焼却灰、汚泥、事業系一般廃棄物 など
- 産業廃棄物…………… ● (事業活動に伴い生じる下記のごみなど)
 廃プラスチック、金属くず、ガラス、陶磁器くず、食料品製造業者などからの動植物性残渣、パルプ・紙・紙加工品製造業・印刷出版業者などからの紙くず、繊維工業からの繊維くず、建設業者などによる工作物の新築・改築・除去に伴って生じる木くず、コンクリート・レンガ・かわらなどの破片、アスファルト破片、その他法令で指定されたもの など

※詳しくは、三重県桑名地域防災総合事務所環境室(0594-24-3624)へお問い合わせください。

家電 4 品目について

「家電リサイクル法」により、メーカーなどが回収・リサイクルします。

該当するもの
主な品目



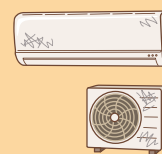
● テレビ
(ブラウン管・
液晶・プラズマ)



● 冷蔵庫・冷凍庫



● 洗濯機
・衣類乾燥機



● エアコン

上記品目別の処分方法

① 以前購入した販売店や、買い換えをする販売店に引き取りを依頼する

原則

必要な費用 = リサイクル料金 + 収集運搬料金(販売店の定める料金)

※販売店は、過去に自己の店で販売した対象家電の引き取りを依頼された場合、これを引き取る義務があります。

② 自分で指定引取場所に持ち込む

必要な費用 = リサイクル料金

- 処分する家電のメーカー名を確認する。
※テレビの場合は画面サイズを、冷蔵庫・冷凍庫の場合は全定格内容積を確認する。
- 最寄りの郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。(別途手数料が必要です)
※家電リサイクル券「料金郵便局払込方式」は、郵便局に備え付けられています。
- 指定引取場所に家電リサイクル券を持参し、家電を引き渡す。

指定引取場所

(三重県北勢地域分)

会社名	住所	電話番号
朝日金属(株)四日市工場	四日市市昌栄町16番11号	059-351-4606
日本通運(株)三重支店四日市 ロジスティクスセンター事業所	四日市市新正三丁目7番11号	059-352-4155

③ 収集運搬業許可業者に依頼する

必要な費用 = リサイクル料金 + 収集運搬料金(許可業者の定める料金)

- 処分する家電のメーカー名を確認する。
※テレビの場合は画面サイズを、冷蔵庫・冷凍庫の場合は全定格内容積を確認する。
- 最寄りの郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。(別途手数料が必要です)
※家電リサイクル券「料金郵便局払込方式」は、郵便局に備え付けられています。
- 収集運搬業許可業者に連絡し、家電リサイクル券と収集運搬料金を支払い家電を渡す。
- 収集運搬業許可業者が指定引取場所まで運搬する。
※許可業者については、環境防災課にお問い合わせください。

収集できないごみ

主要メーカーのリサイクル料金

(2018年4月1日時点)

対象品目		料金(税抜)
テレビ (ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)	小(画面サイズ15(V)型以下)	1,700円
	大(画面サイズ16(V)型以上)	2,700円
冷蔵庫・冷凍庫	小(内容積が170ℓ以下)	3,400円
	大(内容積が170ℓ以上)	4,300円
エアコン(大小区分なし)		900円
洗濯機・衣類乾燥機(大小区分なし)		2,300円

※メーカーによっては、上記の金額と異なる場合があります。
 ※メーカー別リサイクル料金の詳細は、家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。

参考

テレビなどの家電製品には、金属などの有用な資源が多く含まれています。そのため、廃棄物の減量化と資源の有効利用を促進するため、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が制定され、平成13年4月1日から本格施行されています。



違法な不用品回収業者を利用しないでください。

最近、空き地でテレビや冷蔵庫などの不用品を無料で回収する業者を見かけますが、安易に引き取りを依頼するのは危険です。これらの業者が回収した家電は、適正にリサイクルされているか確認することができないため、多くは必要な部品を取り除いた後に不法投棄されたり、不適切に処理されていると考えられます。不法投棄された場合、その責任は元の持ち主(排出者)にも及び、撤去費用や原状回復費用などを請求される可能性もあります。また、冷蔵庫やエアコンにはオゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるフロンガス、古いテレビには有害な鉛が含まれているものもあり、適正に処理しないと環境汚染や健康被害につながってしまいます。

深刻な環境汚染を未然に防ぐためにも、対象家電は適正なリサイクルルートで処理しましょう。



家電リサイクル法に関する問い合わせ先

一般財団法人 家電製品協会
家電リサイクル券センター

ホームページ：<http://www.rkc.aeha.or.jp>
 家電4品目の処分にあたっての情報や受付窓口、リサイクル料金が掲載されています。
 TEL：0120-319640 FAX：03-3903-7551
 受付：月～土(祝日除く)9時～18時

最終処分場の利用について

土砂・ガレキ類

投棄する当日に役場環境防災課または笹尾連絡所で許可を受けてから最終処分場（墓地公園南側）に投棄してください。※笹尾連絡所は土・日曜日、祝日は休みです。

- 投棄できるもの …………… ● 土・砂・石・コンクリート片・ブロック・瓦・陶器のみ
木片・鉄筋など上記以外のものが混じらないように、注意してください。
※申請には、住所・氏名・搬入する車のナンバーなどを記入していただきます。業者依頼の場合は業者名とその住所が必要です。
- 利用時間…………… ● 午前9時～午後4時
- 閉鎖日…………… ● 閉鎖日は曜日に関係なく毎月9日・15日・21日・28日と、
年末年始（12/28～1/3）です。

消火器の処分について

消火器の処分につきましては、町回収が出来ませんので購入先又は専門業者に依頼してください。

参考

- セイワシステム(株) …………… TEL 059-333-3828 (四日市市別名)
- 三重保安商事(株)…………… TEL 059-347-2691 (四日市市中里町)
- (株)モリタ東海 …………… TEL 059-224-1006 (津市島崎町)
- 矢野防災設備(株) …………… TEL 0594-23-3344 (桑名市常盤町)
- (株)山口商会…………… TEL 059-364-9283 (四日市市富洲町)

